

令和 7 年度事業計画書

危険物の安全確保を図り、広く危険物災害の防止等を推進するため、関係官庁及び関係団体との連絡調整、情報交換等を図り、以下に掲げる事業を行う。

1 危険物に関する安全思想の普及・啓発

(1) インターネット環境を活用した情報発信

パソコンやスマートフォンの普及により、誰もが手軽にアクセスできるようになったホームページ等で、危険物に関する情報を広く発信する。

(2) 広報誌、小冊子等の発行

会員、危険物取扱者及び一般住民など、ターゲット毎に必要な情報を盛り込んだ広報誌、小冊子等の編集、発行を行う。

(3) 危険物安全週間に関する事業の推進

危険物の安全管理に係る功労者及び事業所等に対する表彰をはじめ、危険物安全週間関係事業の推進を行う。

(4) 研修会等の開催

危険物施設関係者を対象として開催し、知識、技術の習熟を図る。

2 公益事業基金事業に係る危険物の安全対策の推進

公益事業基金を活用し、危険物の安全対策を促進するため、都道府県危険物安全協会（連合会）等が実施する危険物の安全思想の普及・啓発事業等に対する助成の充実を図る。

3 危険物の安全対策に関する調査研究

危険物取扱者資格の幅広い層への受験促進を図るため、様々な分野で活躍する危険物取扱者への密着取材等による実写動画を制作し、SNS等を活用した広報を行う。

- (1) 様々な職場で活躍する危険物取扱者への密着取材等を通じ、危険物を取扱う職場の知られざる魅力や危険物が私たちの生活に欠かせないものであることをアピールし、これまで危険物取扱者に縁のなかった人たちへの受験につなげるため、YouTube 実写動画を制作し、多角的に広報展開する。

- (2) 工業高等学校の生徒等の若い年齢層を主な対象として令和6年度までに制作した資格試験学習の端緒となるようなアニメーション動画について、公益社団法人全国工業高等学校長協会等の団体を通じて広く周知する。

4 危険物取扱者の法定講習等の実施及び支援

(1) 指定講習機関としての法定講習の実施

指定講習機関として、申込みから修了証の交付までの完全オンライン方式による法定講習を行う。

(2) 都道府県が行うオンライン保安講習への支援

都道府県が実施するオンライン保安講習に使用するためのシステムの提供及び都道府県危連の担当者に対する事務説明会の開催などの支援を行う。

(3) 法定講習に係る教材の編集、発行

ア 法定講習に係るテキストを編集、発行する。

イ 都道府県が実施するオンライン保安講習に係る教材を編集、発行する。

(4) 法定講習の講師に対する資質向上の支援

法定講習に係る全国的な講習内容の水準確保等を図るため、法定講習の講師を対象とした研修（映像配信方式）を行う。

(5) 準備講習オンライン講座による資格取得支援

デジタル化社会の実現に向けた対応の一環として、オンライン配信方式の危険物取扱者試験準備講習を行う。

(6) 教養図書等の編集、発行

ア 危険物取扱者の資格を取得するための準備講習に係るテキストを編集、発行する。

イ 準備講習に係るテキストの内容について、充実と利便性の向上を図るため、IT環境を活用して映像資料のほか模擬試験問題などを配信する。

ウ 「危険物取扱者・作業従事者のための事故防止チェックリスト」（小冊子）を編集、発行する。

5 地下タンク等及び移動貯蔵タンクの定期点検事業等の推進

- (1) 点検技術者を養成するための初回講習及び初回講習修了者の点検技術の維持向上を図るための定期講習について、オンライン講習を開催するとともに、一部対面講習も行うなど、講習の充実及び受講促進を図る。

- (2) 点検技術者に対して、点検方法及び最近発生した事故を題材とした安全管理の問題点等に関する情報提供を行い、定期点検の適正な業務の推進を図る。
- (3) 認定事業者に対して、指導員制度を推進し、点検技術者の資質の向上を図る。
- (4) 地下タンク等の漏れの点検方法、機器等の性能評価を行う。

6 鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業等の推進

- (1) 認定事業者に対して、施工方法及び最近発生した事故を題材とした安全管理の問題点等に関する情報提供を行い、FRP内面ライニング施工の適正な工事の推進を図る。
- (2) 認定事業者に対して、当協会職員による実態調査及び指導を行い、管理・監督者及びライニング施工者の資質の向上を図る。

7 危険物災害防止対策推進のための消防機関等への支援

- (1) 「法令等検索システム」の拡充等

消防職員専用の危険物情報サイト「法令等検索システム」の拡充等を、次のとおり行う。

ア 令和6年度に監修を行った「業種別及び工程別危険性評価方法」に関する2教材を映像化、システム化する。

イ 「危険物事故調査チェックリスト」に関する既存教材の監修を行う。

ウ 地下タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検方法を解説する消防職員向け映像教材を制作しシステム化する。

- (2) 研修会の実施

ア 消防職員を対象とした「アーカイブ企業防災対策指導研修」の実施

令和6年度に映像化した「定期点検指導マニュアル」及び「完成検査指導マニュアル例」の映像5教材を研修用動画に追加して、全国の消防職員を対象にオンラインによる「アーカイブ企業防災対策指導研修」を行う。

イ 事業所を対象とした「事故防止研修」の実施

危険物施設を保有する事業所の要請に応じて、事業所への危険物事故防止等に係る防災講話を実施する。